

令和8年度

第2回石巻市農業委員会定例総会会議録

令和8年5月27日

石巻市農業委員会

第2回石巻市農業委員会定例総会会議録

日 時 令和8年5月27日 午後1時30分～

場 所 石巻市河北総合支所 3階 会議室

議 事 開 会
挨 拶

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 報告第 1号 農地移動最適化あっせん事業によるあっせんの打ち切りについて

報告第 2号 使用貸借の解約による通知について

報告第 3号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第 4号 農地の現状変更届出について

日程第 3 議案第 1号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について

日程第 4 議案第 2号 非農地証明交付申請の承認について

日程第 5 議案第 3号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第 6 議案第 4号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第 7 議案第 5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第 8 議案第 6号 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

閉 会

出席委員（18名）

1番	松川一	生	委員	2番	今野真	理	委員
3番	前野利	春	委員	4番	齋藤忠	直	委員
5番	後藤嘉	伸	委員	6番	近藤	茂	委員
7番	石川雅	洋	委員	8番	細川	淑子	委員
9番	高橋生	一	委員	10番	佐々木	洋	委員
11番	伏見さ	と子	委員	12番	岡田	正男	委員
14番	佐々木	文彦	委員	15番	高橋	善宏	委員
16番	高橋	由佳	委員	17番	遠藤	章一	委員
18番	武山	勝	委員	19番	高橋	千代恵	委員

欠席委員（1名）

13番 高瀬 禎 司 委員

出席農地利用最適化推進委員（19名）

20番	山田信	悦	委員	21番	木村和	広	委員
22番	保原政	美	委員	23番	渥美浩	晃	委員
24番	武山礼	二	委員	25番	佐々木	繁	委員
26番	首藤勝	博	委員	27番	山口修	一	委員
28番	佐藤和	隆	委員	29番	佐々木	勝行	委員
30番	安部秀	逸	委員	31番	渡邊孝	彦	委員
32番	伊藤	功	委員	33番	中村和	徳	委員
34番	山田茂	樹	委員	35番	遠藤雅	宏	委員
36番	西條健	一	委員	37番	榊田有	司	委員
39番	阿部正	展	委員				

欠席委員（1名）

38番 西條 勲 委員

説明のため出席した者

事務局職員出席

阿部	洋	事務局	長	高橋	達典	事務局	次長
首藤	真利	事務局	長補佐	日野	一典	主	幹
		兼	農地係				
			長				

本 田 亨 主 任 主 事
茂 木 祐 子 主 事

山 本 万 里 主 任 主 事
横 山 真 奈 美 主 事

○阿部洋事務局長 ただいまから令和8年度第2回石巻市農業委員会定例総会を開会いたします。

◎挨拶

○阿部洋事務局長 総会開会にあたり、高橋会長から挨拶を申し上げます。

○高橋千代恵会長 ー 挨拶 ー

○阿部洋事務局長 次に、総会に入ります。総会の議長につきましては、石巻市農業委員会総会会議規則第7条第1項の規定によりまして会長が議長を務め、議事を進めていただきます。

それでは、高橋会長、よろしくお願いいたします。

午後1時32分 開会

○議長（高橋千代恵会長） それでは、議長を務めさせていただきます。議事の進行へのご協力をお願いします。

会議に入ります。ただいまの出席農業委員は18名、推進委員は19名であります。高瀬禎司農業委員、西條勲推進委員から欠席の報告がありました。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従い、進めてまいります。

◎議事録署名委員の指名

○議長（高橋千代恵会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

石巻市農業委員会総会会議規則第21条第2項に規定する議事録署名委員であります。議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしの声がございますので、本日の議事録署名委員は議席番号9番高橋生一委員、10番佐々木洋委員をお願いいたします。

次に、委員の皆様においては、発言の際は挙手の上、農業委員の皆様は議席番号とお名前を、農地利用最適化推進委員の皆様は担当地区とお名前をおっしゃってから、ご起立の上、発言願います。

◎報告第1号～報告第3号

○議長（高橋千代恵会長） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、報告第1号、農地移動適正化あっせん事業によるあっせんの打ち切りについてから、報告第4号、農地の現状変更届出についてまでを一括して報告したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしの声がございますので、一括して報告いたします。事務局より報告願います。

○首藤真利事務局長補佐兼農地係長 はじめに、報告第1号、農地移動適正化あっせん事業によるあっせんの打ち切りについて、ご報告いたします。議案書は1ページです。あっせんの打ち切り件数は1件でございます。対象農地の所在は、■■■■地区で現況地目は、田、農地面積の合計は、26,601平方メートルで、あっせん打ち切りの理由は、あっせん候補者ではない者から買入れの申し出があり、あっせん打ち切りとなったものでございます。

続きまして、報告第2号、使用貸借の解約による通知について、ご報告いたします。議案書は2ペ

ージです。今月の受理件数は1件で、解約の理由は、耕作者変更によるものでございます。

続きまして、報告第3号、農地法第18条第6項の規定による通知について、ご報告いたします。議案書は3ページから12ページです。今月の受理件数は17件で、解約の理由は、所有者の都合によるものが3件、貸人の都合によるものが4件、転用のために2件、耕作者変更によるものが7件、借人の都合によるものが1件でございます。

続きまして、報告第4号、農地の現状変更届出について、ご報告いたします。議案書は13ページです。変更目的は、田の一部を畑として利用するために、0.5メートル盛土をするものです。

報告は、以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） 以上で報告第1号から報告第4号までを終了いたします。

◎議案第1号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第3、議案第1号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見についてを議題といたします。事務局から議案の内容について、説明願います。

○本田亨主任主事 議案第1号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、ご説明いたします。議案書は、一括方式による利用権の設定が14ページから26ページになります。また、参考として、資料1、農用地利用集積等促進計画一覧表を添付しておりますので、ご参照願います。今月の案件は、賃貸借の設定25件、田89筆、214,145.83平方メートルとなっております。貸借の権利を取得する者は、いずれも農用地の全てを効率的に利用し、耕作に必要な農作業に常時従事している農業者となっております。

以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） 次に、農家相談委員会による審査結果について、農家相談委員会佐々木洋委員長から報告をお願いします。

○佐々木洋農家相談委員長 議案第1号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、ご報告いたします。農地中間管理事業の推進に関する法律の規定により、農地中間管理機構から意見を求められた件について、去る5月19日開催の農家相談委員会において、農用地利用集積等促進計画案を審査したところ、貸借の権利を取得する者は、いずれも農用地の全てを効率的に利用し、耕作に必要な農作業に常時従事しているものと認められます。つきましては、本件、賃借権の権利設定25件の計画案に同意し、承認相当との意見を付すべきと判断いたしました。

以上、報告いたします。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま、事務局説明及び農家相談委員会委員長報告がありました。一括方式25件を審議いたします。その中に農業委員会等に関する法律第31条第1項、議事参与の制限に該当する案件がありますので、先にこの案件を審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、番号9番を議題といたします。議案書は、17ページになります。

議席番号■番、■■■■委員は退席願います。

（■番■■■■委員 退場）

○議長（高橋千代恵会長） 本案、番号9番について、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。本案にかかる意見について、原案のとおり計画に同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案については、原案のとおり同意することに決しました。

議席番号■番、■■■■委員は入場願います。

（■番■■■■委員 入場）

○議長（高橋千代恵会長） 議席番号■番、■■■■委員に申し上げます。本案、番号9番については、原案のとおり計画に同意することに決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋千代恵会長） 改めまして、一括方式について、番号9番を除いた24件について、審議いたします。ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。本案にかかる農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、原案のとおり計画に同意することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案一括方式25件にかかる農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、原案のとおり計画に同意することに決しました。

それでは、本案、一括方式25件については、承認相当の意見を付して、宮城県農地中間管理機構に回答することに決しました。

◎議案第2号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第4、議案第2号、非農地証明交付申請の承認についてを議題といたします。事務局から議案の内容について説明願います。

○日野一典主幹 それでは、ご説明いたします。はじめに、番号1、議案書の27ページ併せまして別添地図資料の1ページをご覧ください。当該地は、20年以上前から、庭木、芝生を植え、庭として利

用してきたものです。非農地となって20年以上が経過した土地でございます。

次に、番号2、議案書の27ページ、地図資料は2ページをご覧ください。当該地は、平成3年から
[REDACTED]の駐車場として利用してきたものでございます。非農地となって20年以上が経過した土地です。

次に、番号3、議案書は27ページです。地図資料は3ページをご覧ください。当該地は、高齢のため耕作できず山林化したものです。農地に復元するための物理的条件整備が著しく困難な土地です。

以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会後藤嘉伸委員長から審査結果について報告願います。

○後藤嘉伸農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。5月19日開催の農地調査委員会におきまして、書類審査等を行い、非農地証明判断基準及び非農地証明の範囲に合致しており、今後とも農地として利用される可能性はないことから、承認相当なもの判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま、事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案について、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。本案について、願い出のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案について、証明書を交付することに決しました。

◎議案第3号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第5、議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から議案の内容について、説明願います。

○本田亨主任主事 それでは、ご説明いたします。議案書は28ページから33ページになります。併せて、本日お配りしております資料2をご覧ください。今月の申請件数は14件で、売買による所有権移転が6件で、田5筆、畑15筆、合計20筆で、合計面積は62,365平方メートルです。

次に、贈与による所有権移転は2件で、田1筆、畑1筆、合計面積は2,270平方メートルです。

次に、賃借権の設定は、5件で、田5筆、畑2筆、合計7筆で、合計面積は7,425.51平方メートルです。設定期間は3年から10年となっております。

最後に、区分地上権の設定が1件、畑2筆、合計面積が1,537平方メートルです。設定期間は3年となっております。

以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） ただいまの事務局説明に関連をいたしまして、農家相談委員会佐々木洋委員長から審査結果について、報告願います。

○佐々木洋農家相談委員長 それでは、ご報告いたします。さきの農家相談委員会において、現地写真による調査並びに書類審査の結果、全ての案件について、許可相当と判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま、事務局説明及び農家相談委員会委員長報告がありましたが、その中に、農業委員会等に関する法律第31条第1項議事参与の制限に該当する案件がありますので、先にこの案件を審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、番号5番についてを議題といたします。議案書は29ページになります。

議席番号■番、■■■■委員は退席願います。

（■番■■■■委員 退場）

○議長（高橋千代恵会長） 本案、番号5番について、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。本案については、原案のとおり許可することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案については、原案のとおり許可することに決しました。

議席番号■番、■■■■委員は入場願います。

（■番■■■■委員 入場）

○議長（高橋千代恵会長） 議席番号■番、■■■■委員に申し上げます。本案、番号5番については、原案のとおり許可することに決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋千代恵会長） 次に、ただいま、決しました番号5番を除いた13件について審議いたします。ご意見、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。本案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案13件について許可を与えることに決しました。

◎議案第4号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第6、議案第4号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。事務局から議案の内容について、説明願います。

○日野一典主幹 それでは説明いたします。事務局からは判断基準となります農地区分についてご説明いたします。

はじめに番号1、議案書は34ページ、併せて別添地図資料の4ページをご覧ください。農業用倉庫用地とする転用でございます。農業用機械を収納いたします。農地区分は、10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であるため、第1種農地に該当しますが、農業用倉庫用地であるため例外規定が適用されます。

次に番号2、議案書は34ページ、地図資料は5ページでございます。乾燥調製施設用地とする転用でございます。農地区分は農振農用地区域内でございますが、農業用施設用地の例外規定が適用されます。

以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会後藤嘉伸委員長から審査結果について、報告願います。

○後藤嘉伸農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。さきの農地調査委員会において、現地調査並びに書類審査を行い、許可基準に基づき審議した結果、許可相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま、事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案について、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。本案について、許可相当とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案について、許可相当の意見を付して、宮城県に進達することに決しました。

◎議案第5号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第7、議案第5号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。事務局から議案の内容について、説明願います。

○日野一典主幹 それでは、説明いたします。

はじめに番号1、議案書は35ページ、地図資料は6ページです。■■■■の駐車場とする転用でございます。農地区分は小集団の生産性の低い農地のため、第2種農地に該当いたします。

次に、番号2、議案書は35ページ、地図資料は7ページです。■■■■の一時転用で

ございます。農地区分は10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であるため、第1種農地に該当しますが、XXXXXXXXXXの例外規定が適用されます。

以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会後藤嘉伸委員長から審査結果について、報告願います。

○後藤嘉伸農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。さきの農地調査委員会において、現地調査並びに書類審査を行い、許可基準に基づき審議した結果、許可相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま、事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案について、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。本案について、許可相当とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案について、許可相当の意見を付して、宮城県に進達することに決しました。

◎議案第6号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第8、議案第6号、令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表についてを議題といたします。事務局から議案の内容について、説明願います。

○首藤真利事務局長補佐兼農地係長 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について、ご説明いたします。議案書は36ページです。内容につきましては、別冊1によりご説明申し上げますので、お手元にご準備ください。本案は、農業委員会による最適化活動の推進等について農林水産省経営局長通知に基づき策定し、昨年4月の定例総会において承認されました、令和7年度最適化活動の目標等について、活動実績と達成状況の点検と評価を行うものがあります。主要な部分の説明をさせていただきます。

はじめに、1ページをお開きください。農業委員会の状況につきましては、2020農林業センサス等に基づき、数値を記載してございます。

次に、2ページをご覧ください。農地の集積につきましては、①農地の集積、②目標、87.6パーセントの集積率の目標に対して、③実績、87.6パーセントであるため、目標を達成しております。引き続き、農地中間管理事業等を活用し、地域の実態に配慮した集積を推進してまいります。

次に、②遊休農地の発生防止・解消につきましては、②目標、次のページ3ページをご覧ください。

い。イ新規発生遊休農地の解消、8ヘクタールの解消目標に対し、③実績アは、3.3ヘクタールの解消となっており、目標を若干下回る結果となっております。

次に、新規参入の促進につきましては、②目標、新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積を3ヘクタールと設定しておりました。4ページをご覧ください。③実績は、意向調査の結果から、新規参入者への貸付同意があった面積は5.8ヘクタールとなっており、目標を達成しております。

次に、2最適化活動の活動目標につきましては、(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標は、委員全員が月当たり8日の最適化活動を行うこととしておりました。ここに記載はございませんが、委員全員の年間活動日数を平均いたしますと、月あたり8日、詳細で言いますと8.9日となっておりまして、全体での目標日数を達成しております。

次に、(2)活動強化月間につきましては、②実績、年3回意向調査に関連した活動等を行っておりますので、その時期について記載しております。

次に、5ページをご覧ください。下段に記載してございます、目標の達成状況の評語につきましては、これらの最適化活動の実績に応じた評価を、農林水産省経営局長通知の別表に照らし合わせて行った結果、目標に対して期待を上回る結果が得られたという評語となります。

次に、推進委員等の点検・評価結果についてですが、こちらも同様に評価を行い、目標に対する評語4区分のそれぞれの委員の人数は記載のとおりとなっております。最適化活動につきましては、各委員、十分な活動を行っており、目標をやや下回る結果になった委員についても、地域の実情に応じた活動を行っていると考えております。

次に、6ページについては、事務の実施状況について記載しております。

以上で説明を終わりますが、本案については、承認後ホームページで公表することとしています。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま、事務局より説明がありました。ご意見、ご質問はございませんか。

○保原政美委員 はい。

○議長（高橋千代恵会長） どうぞ。

○保原政美委員 推進委員の22番、保原です。これに関して私たちですね、遊休農地解消、特に荒廃化してる農地について、解消に努めている1人でもありますけれども、渡波地区はですね、いわゆる圃場整備がなってないですから、結局、稲作以外は使えないんですよね。その分で多く作れば、地域のとも補償ですか、それに加入していますから、渡波の場合で1アール当たり、 円のとも補償料金を徴収されています。今月初め頃ですかね、 にも載ったんですけども、今、米不足から、 ですが、 もの荒廃化してる遊休農地を借りて、耕作するという に載りましたけれども、当面、 、やりたいというよ

うなことになっていたんですけれども、それについてちょっと疑問を持ったものですから、
■に行って聞いてみました。そしたら、遊休農地解消するのは農業委員会が承認するんだと、いわゆる■ではタッチできないとか関与できないとのことですから。結局、 では、
そういうとも補償とは関係なく、 するのか。これについて皆さんどう思うかは、何か疑問に持ってる人もやっぱりあるそうです。その辺農業委員会の考えどうなのか、ただ承認すれば遊休農地を解消すればいいのか。そういう米の生産調整に関するちょっと疑問を持ったから、今の質問しました。

○議長（高橋千代恵会長） 質問について、事務局お願いします。

○首藤真利事務局長補佐兼農地係長 こちらのですね、遊休農地解消とその他いろいろ目標と定めておりますけれども、解消につきましては、保原推進委員さん中心に渡波地区とかですと、中間管理事業のですね、そちらを活用していただいておりますので、解消に努めていただいておりますけれども、あくまでこちらの様々な目標につきましては、農業委員会の方で、そういった何て言うんですかね、遊休農地が何ヘクタールについて、何パーセントくらいの解消っていう具体的にしなければならぬという、国の方から定められてるわけではございませんけれども、あくまで目標を設定してですね、それに向けて取り組んでくださいというようなことになっておりますので、ここに数字は上げているところでございますので、なかなかその生産調整がどうこうということで農業委員会として、取り組みは少し、何て言うんですかね、目標として掲げるのはちょっと難しい状況なのかなとは思っているところでございます。基本的には遊休農地の解消についてですね、農業委員会として取り組みの目標を一旦定めまして、それに向けて取り組んでいきたいと思いますというような趣旨での目標の設定に対する今回はこの評価ということでございます。ちょっと答えになっていないのかもしれませんが、遊休農地のこの目標に対して達成できなかったからどうこうっていうようなことではないんですけれども、あくまでその目標を持って取り組んでいってくださいというような、内容で今回提案させていただいているものでございます。

以上でございます。

○保原政美委員 私が聞いたのはね、 に行っていわゆるその生産調整によって、とも補償払わせられる方なんですけれども、そういう がね、多く参入してきているなかで、いわゆる■と関与しない、そういう■が、正直者は馬鹿を見るのかなという感じを受けたものですから、ただ、農業委員会の立場とすれば、我々の遊休農地を解消するっていう、事業のひとつなんですけれども、一方から見れば、そういう矛盾した行為が問題があるということを皆さんに認識してもらえればいいのかなど。

○議長（高橋千代恵会長） 皆さん情報としてね、 さんは自分達で作ってそれを販売までありますからね。そのルートが確立しているの、こちらの方の順を経ての生産調整とはまた違う方向なのかなと思いますけど、そういうやり方もあるのかな。1例でしょうね。皆さんその件については

いいですか。

○議長（高橋千代恵会長） ほかにありませんか。ご意見、ありませんか。なければ採決したいと思います。本案について、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案は、原案のとおり承認することに決しました。

◎閉 会

○議長（高橋千代恵会長） 以上で、今、定例総会に付議された案件は全て審議が終了いたしました。これをもちまして、令和8年度第2回石巻市農業委員会定例総会にかかる議事を終了いたします。

午後2時8分 閉会